



新年あけまして おめでとうございます。

「平和で暮らし応援の政治」の実現
するため、「野党連合政権への道
を開く年」となるよう頑張ります。
町民福祉が向上し、より良い町と
なるよう力をつくします。

写真：1月5日、二丁目での新春挨拶



～今年の抱負～

- 「食育推進条例（仮名）」
- 「地酒・地ワイン
振興条例（仮名）」
の2つの条例を制定する。

池田町議会では、「池田町食育推進条例（仮名）」の制定に向けて特別委員会を設け検討しています。私も委員会の一員として取り組んでいます。現在検討している条例（案）の概要を紹介します。

(1)食育条例制定の理由

「食」は命の源であり、子どもたちが健やかに成長し、町民が健康な生活を送るために欠かせないものである。しかし、忙しい生活のなかで毎日の「食」の大切さが忘れられがちで、栄養の偏り・不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加など健康を脅かす問題が起きている。また、家族みんなで食卓を囲む機会が減り、古くから受け継がれてきた食文化の継承も危ぶまれている。さらに、「食」の安全や海外依存、農産物の生産や食糧消費にともなう環境への負荷、高齢者の低栄養・フレイル（虚弱）など新たな課題への取り組みも必要である。こうした中、町民一人ひとりが「食」を楽しく学び健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう食育を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたり「笑顔あふれる健康長寿のまちづくり」の実現に寄与するために条例を制定する。

(2)池田町食育条例の内容と特徴

食育を進める基本的な理念（考え方）を定め、食育を推進する町の責務、議会・町民（家庭）・教育関係者・食育関係団体・事業者（飲食店など）の役割、施策（取り組み内容）の基本、食育推進体制を定める。条例の特徴は町内で「早寝・早起き・朝ごはん」の健やかな生活リズムが普及され、世界から高く評価されている栄養バランスの良い和食「一汁三菜（※）」が普及されるよう取り組むことを基本理念として定めたことである。

※一汁三菜食：ご飯を主食に汁物（味噌汁など）、三つの菜（おかず、魚・肉類、野菜、イモ類、キノコ類、海藻など）を組み合わせた和食献立。

昨年の台風19号での「大町ダムの水管理」について 国土交通省大町ダム管理事務所から説明を受けました。

日本共産党大北議員団は1月21日、国土交通省大町ダム管理所を訪問しました。その概要は次のとおりです。

①昨年10月12日の台風19号の降雨（高瀬川流域総雨量204.9mm/（10月12日19:50～10月13日7:00）により、大町ダムへ最大204.8t/秒の流入量があった。大町ダム管理所の規則では通常10月1日～5月31日は洪水期でないため、10月1日以降は1日1mずつ水位を上げて行く。しかし、台風が連続的に日本を襲う状況を鑑み、この操作は実施せず、10月12日18:53～20:25の92分間放流を止め、貯水（約1.02万t）し、洪水防止対策を実施した。この措置により池田町十日市場の高瀬橋での河川水位を約2cm低減させる効果があった。

②大町ダム上流にある高瀬ダム・七倉ダムでも東京電力が事前にダム水位を下げておく措置を実施していた。

《感想》大町ダム管理所、東京電力とも高瀬川の洪水防止へ実質的な事前放流の取り組みをされていることを知り、安心しました。また、大町ダムが満水となり緊急放流せざるを得ない場合の雨量などについての計算上の数値を知らせていただくよう要望しました。

三丁目老人クラブで新春ボッチャ大会を行いました。

1月20日、三丁目公民館で池田町社協の指導により24人でボッチャを楽しみました。



《今月の短歌》

白玉を目指して投げる赤青玉
元氣な熟年ボッチャ大会